

平成31・令和元年度運転者教育計画予程表

月	教育項目	教育細目	指示事項	その他
4	事業用自動車を運転する心構え	事業用自動車による交通事故が社会的に与える影響の大きさ、他の運転者の運転に運転に与える影響の大きさを理解させる	入学園児・児童の保護運転の実施 シートベルト着用の徹底	新入学児童・生徒及び二輪車乗りの飛び出しを予見した運転操作を指導
5	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全確保するための遵守すべき基本事項 運行指示書の遵守	道路運送法に基づき運転者が遵守すべき事項(貸切バス運転者にあたっては運行指示書の遵守を含む)交通ルール等を理解させ安全運転方法について 車両故障等でやむを得ず高速道路本線で停止してしまった場合の措置(乗客へ現在の状況及び今後の対応について説明)	交通事故に関わる運転者の生理的要因及び心理的要因及び、これらの対処方法 安全な車間距離の確保 高速道路本線で停車してしまった場合のマニュアル	全職員が一丸となり、模範運転実施を習慣とする 春の全国交通安全運動の周知(5/11～5/20)
6	事業用自動車の構造上の特性 貸切バスドラレコを使った安全教育	事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差(右左折カーブ等)及び制動距離等を確認させるとともに、これらを把握していなかったことにより起きた事故の説明	安全確認の完全実施と降雨時のスリップ事故防止の指導 入梅時における安全視界の確保 貸切バスのドラレコを使ったヒヤリハットの共有	ゆとり・思いやりの気持ちを持った防衛運転の実施 旅客が乗降するときの安全確保するために留意すべき事項
7	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項(シートベルト着用の徹底を図る)	加速装置、制動装置及びかじ取装置の急な操作を行ったことにより旅客が転倒した事例など説明。シートベルトが備えられた座席においてシートベルト着用の徹底	シートベルトの着用の徹底を図る 飲酒運転の厳禁 車両の後退時の安全確認	夏季における輸送の安全確保(夏の事故防止県民運動)
8	旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項	乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により扉にはさまれた等事故事例の説明及び周囲の道路・交通状況の留意すべき事項を指導する	県外車の動静に注意運行 乗客乗降時の自転車・バイクなどの動静に注意	見込運転の厳禁(かもしれない運転に徹する) 観光地周辺の地理不案内車両の動静注意運転
9	主として運行する路線もしくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 貸切バスドラレコを使った事故防止	乗合バスの運転者にあつては主として運行する路線、貸し切りバス、特定旅客事業は主に運行する経路、タクシーの運転者にあつては営業区域における主な道路及び交通状況を把握させるよう指導する	ゆとり・労わりの気持ちを持った防衛運転の実施 他の交通の模範となる運転操作の指導 ドラレコを使い繁忙期における事故防止の確認(貸切バス)	秋の全国安全運動(9/21～9/30)
10	危険の予測及び回避運転並びに緊急時における対応方法(制動装置の急な操作の方法について指導)	加速装置、制動装置及びかじ取り装置の急な操作を行うことによる旅客が転倒する等の危険、乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により扉に挟まれる危険、右左折時における内輪差、直前・後方の視界の制約、旅客の指示旅客を乗車させようとするときの急な進路変更停止に伴う危険を理解させる	危険の予測及び回避運転 安全な車間距離の確保 ゆとり思いやりの気持ちを持った防衛運転の実施	行楽期の事故防止指導(高速道路運転操作に5則遵守の指導) 健康管理に基づく教育
11	運転者の運転適性に応じた安全運転	適性診断の結果に基づき、個々の運転者に自らの運転行動の特性を自覚させる運転者の心理状態に配慮した指導	ゆとり・思いやりの気持ちを持った防衛運転の実施 健康管理の重要性について	夜間の事故を防ぐ指導強化・薄暮時の早めのライト点灯とハイビーム使用の指導 危険を予知した運転指導
12	交通事故に係る運転者の生理的及び心理的要因及びこれらの対処方法 ドラレコの記録を活用したヒヤリハット体験の自社内での共有(貸切バス)	長時間連続運転等による過労及び飲酒等の生理的要因並びに慣れ及び自分の運転技能への過信による集中力の欠如等の心理的要因が交通事故を引き起こすことを指導 ドラレコの記録を当該運転者以外の運転者に対する指導及び監督に活用することで、監督指導を効率的に行う(貸切バス)	飲酒運転の厳禁 滑り止め装置の早期装着	年末年始輸送安全総点検運動及び年末年始交通事故防止県民運動
1	ドラレコの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の重要性	ドラレコの記録により制動装置及びかじ取り装置の急な操作並びに車間距離の保持その他法令遵守状況等確認指導	飲酒運転の厳禁 降雪に対する適切な対応 健康管理の把握	緊急時時の対応・連絡・対策の確認 基本動作の遵守励行
2	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の運転方法 健康管理の重要性	疾病が交通事故の要因になるおそれがあることを理解させ、定期的な健康診断の結果に基づき生活習慣の改善を図るなど適切な健康管理を行う 安全性の向上を図るための装置、当該装置の機能への過信及び誤った使用方法が交通事故につながることの指導	インフルエンザ防止等の健康管理 ヒヤリハット教育	積雪凍結路の安全走行 労を惜まず基本作業遵守励行の指導
3	ドラレコの記録を活用したヒヤリハット体験の自社内での共有	ドラレコの記録を当該運転者以外の運転者に対する指導及び監督に活用することで、監督指導を効率的に行う	車内マイク使用の徹底 安全な車間距離確保	譲り合い運転の励行と車内事故防止